

第6 良質な介護サービスの確保

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができる環境を整備するため、「地域包括ケア」を推進するとともに、安定的な介護保険制度運営の確保や地域における介護基盤の整備等を通じて、安心で質の高いサービスの確保を図る。

1 地域包括ケアの推進

63億円(44億円)

(1)24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の推進【特別枠】(新規)

27億円(8.1億円)

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスを実施する(60箇所)。

また、デイサービス利用者等の緊急・短期間の宿泊等のニーズへの対応や課題等について調査研究を行う。

(2)介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施(新規)

9.4億円

特別養護老人ホーム、障害者(児)施設や在宅等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の各都道府県における養成を支援する。

(3)認知症を有する人の暮らしを守るために施策の推進 27億円(36億円)

①地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進(新規)

(※市町村圏域等における認知症施策(27億円)の内数)

市民後見人(弁護士、司法書士等の専門職以外の第三者による後見人)の養成を支援するなど、地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進を図る。

②市町村圏域等における認知症施策

27億円(36億円)

地域包括支援センター等に認知症コーディネーターを配置し医療と介護サービス等の連携を強化するとともに、認知症ケアの支援体制を構築するための事業を実施し、市町村圏域等における認知症施策を更に推進する。

2 安心で質の高いサービスの確保

2兆2, 892億円(2兆1, 922億円)

(1) 安定的な介護保険制度の運営

2兆2, 679億円(2兆1, 501億円)

介護保険制度を着実に実施するため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保する。なお、介護給付費の適正化事業を更に推進する。

(2) 地域における介護基盤の整備

63億円(283億円)

地域における介護基盤の整備のため、都市型軽費老人ホーム等の整備に係る費用を支援する。

なお、介護基盤の緊急整備等については、各都道府県に基金の設置（平成21年度第一次補正予算等）を行い、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備やスプリンクラー整備等に対する支援を実施している。

(3) 適切なサービス提供に向けた取組の支援等

151億円(138億円)

① 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援【特別枠】(新規)

83百万円

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施する（10件の機器を目指す）。

② 適切なサービス提供に向けた取組の支援

150億円(138億円)

要介護認定の認定調査員への研修や、社会福祉法人による低所得者への利用者負担軽減措置等の取組を支援する。

(参考)介護職員の処遇改善及び介護基盤の緊急整備等【平成21年度第一次補正予算、平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

○ 介護職員処遇改善交付金

介護職員の雇用環境を改善するため、平成21年度第一次補正予算（3,975億円）において都道府県に対する交付金により基金を創設し、介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に助成（1人当たり月額平均1.5万円相当の助成。平成23年度まで）。

○ 介護基盤の緊急整備等

平成21年度第一次補正予算（3,294億円）及び平成22年度予備費（137億円）、平成22年度補正予算（502億円）により、都道府県に基金を設置し、介護施設の整備等に係る以下の事業を実施（平成23年度まで）。

(1) 介護基盤の緊急整備等

地域の介護ニーズに対応するため、基金の設置等により、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する。(平成21年度一次補正予算・平成22年度補正予算(助成単価の増))

(2) 施設の開設準備経費等についての支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。また、大都市部等における施設用地確保の負担軽減を図るため、定期借地権設定により用地を確保する場合の一時金に対する助成を行う。

(平成21年度第一次補正予算)

(3) スプリンクラー等の整備

消防法施行令の改正により、平成21年4月から新たにスプリンクラーの設置が義務付けられた既存の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等に対して助成を行い、スプリンクラー整備の促進を図る。(平成21年度一次補正予算)

また、認知症高齢者グループホーム等に対するスプリンクラー設置や自動火災報知設備等の設置に対する助成を行い、小規模福祉施設の防火安全対策の促進を図る。(平成22年度予備費)

(4) 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等

認知症高齢者グループホームの防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修を支援する。(平成22年度補正予算)

(5) 地域の日常的な支え合い活動の体制づくり

NPO法人、福祉サービス事業者等の協働による、見守り活動チームや生活・介護支援サポーター等の人材育成、家族介護者支援、地域資源を活用した徘徊SOS等のネットワークの整備等に対する助成を行う。(平成22年度補正予算)

※ 介護関係施設等以外の障害者支援施設、乳児院及び救護施設等の福祉施設におけるスプリンクラー整備は、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金(平成21年度第一次補正予算(1,062億円))において対応(平成23年度まで)。